

令和4年度 第1回 保護林管理委員会等における意見概要と対応について

NO	課題	委員からの主な意見	対応の方向性など
1	緑の回廊に係る設定方針の改定について	<p>両緑の回廊について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査すべき具体種」欄として記載されている「カワネズミ」について、「具体種ごとに留意すべき事項」欄に汚濁の防止の必要性を記載すべき。 ・着目する生物グループの小分類の「サンショウウオ類」、「カエル類」の「当該生物種の生息地等に共通する特徴(調査・確認する背景)」欄の生息環境については、調査すべき具体種の生息環境を踏まえ、現在記載の池沼や水溜まりに加えて、「調査すべき情報」欄に記載のある『溪流・河川』をここにも追加記載すべき。 ・着目する生物グループの小分類の「植物種の保護」に関する「具体種ごとに留意すべき事項」欄については、現在のみでなく改変後の環境変化も踏まえて行うことが必要なことから、このことを記載すべき。 ・調査すべき情報欄の「種子植物」として記載は、両緑の回廊においてシダ植物などの希少な植物が生育しており、「維管束植物」に修正すべき。 ・大隅半島緑の回廊の幅と長さについて、幅は500m以上、長さは最大限22km以下などとするのが適当ではないか。 ・大隅半島緑の回廊の設定区域を含む肝属山地は、サシバの重要な渡りルートとなっており、自然再生エネルギー事業者から国有林の活用相談がある場合には、このことを十分に伝える必要がある。 	<p>参考資料2のとおり意見を反映し、令和4年12月末に局ホームページにて公表した。</p> <p>自然再生エネルギー事業者から相談があった場合には、当該情報を含め、適切に対応する考え。</p>
2	令和3年度保護林モニタリング調査実施保護林に係る管理方針書	<p>【双石山タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地名等について地元住民にも分かりやすい表現にしてほしい。 <p>【奄美群島森林生態系保護地域、アマミノクロウサギ希少個体群保護林】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な観光利用、オーバーユース、盗掘・密猟など人間が影響を与えている問題に関して、モニタリングの実施等だけではなく、関係機関と連携して取り組んでいる内容等も記載する必要があるのではないか。 <p>【管理方針書全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に推敲し、適切な表現への見直しをしてほしい。 	<p>参考資料3のとおり意見を反映した。</p>
3	重点的対策実施保護林の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対策を実施した結果、どのような効果が得られたのかが分かれば評価しやすいので検討してほしい。 	<p>来年度の報告に向けて検討する。</p>